

ご利用者の介護度		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
基本的に係る費用	・サービス利用料金 (単位)	573		641		712		780		847		
	・サービス提供体制強化加算 I (単位) 注1					22						
	・看護体制加算 I (単位)					4						
	・夜勤職員配置加算 (単位)					13						
	・介護職員処遇改善加算 (単位) 注2	51		56		62		68		74		
	・介護職員等特定処遇改善加算 (単位) 注3	17		18		20		22		24		
	合計単位	680		754		833		909		984		
	上記、合計単位を自己負担額に換算 (1単位は10.14円) : (円)	1割負担額	689		764		844		921		997	
		2割負担額	1,379		1,529		1,689		1,843		1,995	
		3割負担額	2,068		2,293		2,533		2,765		2,993	
・居室に係る自己負担額 (円)	・第4段階 (標準)			個室 1,171 / 2~4人部屋 855								
	・第3段階①・②			個室 820 / 2~4人部屋 370								
	・第2段階			個室 420 / 2~4人部屋 370								
	・第1段階			個室 320 / 2~4人部屋 0								
・食費に係る自己負担額 (円)	・第4段階 (標準)					1,445						
	・第3段階②					1,360						
	・第3段階①					650						
	・第2段階					390						
	・第1段階					300						
・1日あたりに係る費用 (円)	居室の形態	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	
	・第4段階 (標準)	3,305	2,989	3,380	3,064	3,460	3,144	3,537	3,221	3,613	3,297	
	・第4段階 (2割負担)	3,995	3,679	4,145	3,829	4,305	3,989	4,459	4,143	4,611	4,295	
	・第4段階 (3割負担)	4,684	4,368	4,909	4,593	5,149	4,833	5,381	5,065	5,609	5,293	
	・第3段階②	2,869	2,419	2,944	2,494	3,024	2,574	3,101	2,651	3,177	2,727	
	・第3段階①	2,159	1,709	2,234	1,784	2,314	1,864	2,391	1,941	2,467	2,017	
	・第2段階	1,499	1,449	1,574	1,524	1,654	1,604	1,731	1,681	1,807	1,757	
	・第1段階	1,309	989	1,384	1,064	1,464	1,144	1,541	1,221	1,617	1,297	
該当する場合に係る費用	・初期加算 (単位)	入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様。										
	・入院・外泊時費用 (単位)	月6日を限度。										
	・日常生活継続支援加算 (単位)	利用者の介護度比率・職員の資格取得状況により算定。										
	・療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。										
	・経口移行加算 (単位)	医師の指示に基づき、経口摂取のための栄養管理を行ったとき。										
	・看取り介護加算1 (単位)	死亡日以前31日以上45日以下。										
	・看取り介護加算2 (単位)	死亡日以前4日以上30日以下。										
	・看取り介護加算3 (単位)	死亡日の前日及び前々日。										
	・看取り介護加算4 (単位)	死亡日										
	・安全対策体制加算 (単位)	入所時1回を限度。										
	・介護職員処遇改善加算 (単位)	「該当する場合に係る費用」の合計に対して算定されます。					「該当する場合に係る費用」の合計単位 × 83/1,000 が加算されます。					
	・特定処遇改善加算 (単位)	「該当する場合に係る費用」の合計に対して算定されます。					「該当する場合に係る費用」の合計単位 × 27/1,000 が加算されます。					
・特例評価加算分 (単位)	「サービス基本料金 (単位)」に対して算定されます。											
1か月(30日)に係る費用		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
《基本的に係る費用の概算》		個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	
自己負担額 (円) 注5	・第4段階 (標準)	99,145	89,665	101,441	91,961	103,838	94,358	106,133	96,653	108,397	98,917	
	・第4段階 (2割負担)	119,810	110,330	124,402	114,922	129,196	119,716	133,787	124,307	138,314	128,834	
	・第4段階 (3割負担)	140,475	130,995	147,363	137,883	154,554	145,074	161,441	151,961	168,231	158,751	
	・第3段階②	86,065	72,565	88,361	74,861	90,758	77,258	93,053	79,553	95,317	81,817	
	・第3段階①	64,765	51,265	67,061	53,561	69,458	55,958	71,753	58,253	74,017	60,517	
	・第2段階	44,965	43,465	47,261	45,761	49,658	48,158	51,953	50,453	54,217	52,717	
・第1段階	39,265	29,665	41,561	31,961	43,958	34,358	46,253	36,653	48,517	38,917		
理美容サービス (実費) の価格表 (円: 税込み)		調髪		調髪 + 顔そり		顔そりのみ		毛染め (調髪込み)		パーマ (調髪込み)		
		1,500		1,800		500		3,800		4,200		

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変わります。  
 注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000を乗じます。  
 注3 介護職員等特定処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 27/1,000を乗じます。  
 注4 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年9月末までの期間を対象とします。  
 注5 1か月(30日)に係る費用《基本的に係る費用の概算》には、特例評価加算分(該当する場合に係る費用)は含まれていません。

※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。  
 ※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。  
 ※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。